

令和2年 第7回(定例)日南町議会会議録(第2日)
令和2年9月9日(水曜日)

議事日程(第2号)

令和2年9月9日 午前9時開議

日程第1	議案第75号	財産の無償譲渡について
日程第2	議案第76号	令和2年度日南町一般会計補正予算(第6号)
日程第3	議案第77号	令和2年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
日程第4	議案第78号	令和2年度日南町介護保険特別会計補正予算(第2号)
日程第5	議案第79号	令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
日程第6	議案第80号	令和2年度日南町簡易水道事業会計補正予算(第1号)
日程第7	議案第81号	令和2年度日南町下水道事業会計補正予算(第1号)
日程第8	議案第82号	令和2年度日南町病院事業会計補正予算(第3号)
日程第9	報告第3号	令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率について
日程第10	議案第83号	令和元年度日南町一般会計決算認定について
日程第11	議案第84号	令和元年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
日程第12	議案第85号	令和元年度日南町介護保険特別会計決算認定について
日程第13	議案第86号	令和元年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
日程第14	議案第87号	令和元年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第15	議案第88号	令和元年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
日程第16	議案第89号	令和元年度日南町簡易水道事業会計決算認定について
日程第17	議案第90号	令和元年度日南町下水道事業会計決算認定について
日程第18	議案第91号	令和元年度日南町病院事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

日程第1	議案第75号	財産の無償譲渡について
日程第2	議案第76号	令和2年度日南町一般会計補正予算(第6号)
日程第3	議案第77号	令和2年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
日程第4	議案第78号	令和2年度日南町介護保険特別会計補正予算(第2号)
日程第5	議案第79号	令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
日程第6	議案第80号	令和2年度日南町簡易水道事業会計補正予算(第1号)
日程第7	議案第81号	令和2年度日南町下水道事業会計補正予算(第1号)
日程第8	議案第82号	令和2年度日南町病院事業会計補正予算(第3号)
日程第9	報告第3号	令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率について
日程第10	議案第83号	令和元年度日南町一般会計決算認定について
日程第11	議案第84号	令和元年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
日程第12	議案第85号	令和元年度日南町介護保険特別会計決算認定について
日程第13	議案第86号	令和元年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
日程第14	議案第87号	令和元年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第15	議案第88号	令和元年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
日程第16	議案第89号	令和元年度日南町簡易水道事業会計決算認定について
日程第17	議案第90号	令和元年度日南町下水道事業会計決算認定について
日程第18	議案第91号	令和元年度日南町病院事業会計決算認定について

出席議員(10名)

1番	大岡	西本	健洋	保君	2番	古	都	勝	人君
3番	岡	本	洋	三君	4番	荒	木		博君
5番	櫃	田	仁	一君	6番	岩	崎	昭	男君
7番	近	藤	勝	志君	8番	久	代	安	敏君
9番	坪	倉		幸君	10番	山	本	芳	昭君

欠席議員(なし)

欠 員 (なし)

局長		事務局出席職員職氏名				局長				
		花	倉	幸	江君	書記	花	倉	順	也君
説明のため出席した者の職氏名		説明のため出席した者の職氏名				説明のため出席した者の職氏名				
町長		中	村	英	明君	代表監査委員	藤	森	高	善
副町長		丸	山		悟君	教育長	伊	田	典	穂
総務課長		木	下	順	久君	企画課長	伊	田	太	郎
建設課長		財	原		積君	住民課長	實	延	雅	史
農林課長		坂	本	文	彦君	福祉保健課長	淺	田	輝	紀
教育次長		村	上	伴	樹君	会計管理者	渡	邊	み	よ
保育園長		段	塚	直	哉君	農業委員会事務局長	長	崎	道	博
病院事業管理者		中	曾	森	政君	病院事務部長	福	本	家	樹

午前9時00分開議

○議長(山本 芳昭君) おはようございます。
 ただいまの出席は10名です。定足数に達していますので、第7回日南町議会定例会を再開します。
 直ちに本日の会議を開きます。
 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第75号

○議長(山本 芳昭君) タブレットの議案書ファイルをお開きください。
 2ページから、日程第1、議案第75号、財産の無償譲渡についてを議題とします。
 本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。
 中村町長。
 ○町長(中村 英明君) 議案第75号、財産の無償譲渡について、次のとおり財産を無償譲渡することにつきまして、地方自治法第96条、第1項の規定によりまして、本議会の議決を求めるものでございます。
 内容ですが、無償譲渡する財産ですが、1つは建物ということで、日南町林業総合センター、場所ですが日南町生山423番地2、構造ですが木造二階建て、延べ床面積が550平方メートル、それと構造物は一式ということで整理をさせていただきます。譲渡の相手方ですが、日南町生山423番地2、日南町森林組合代表理事組合長、平田広志でございます。
 提案理由ですが、従来から町の林業振興の中心施設としまして、日南町の森林組合、あるいは林業関係団体等が活用していただいております。建築から35年経過するということもありまして、修繕等が必要になっております。今後も民間団体で有効に利用していただくため無償譲渡したいので、本議案を提出させていただいたところでございます。どうぞよろしく願います。
 ○議長(山本 芳昭君) これより、本案に対する質疑を許します。
 7番、近藤仁志議員。
 ○議員(7番 近藤 仁志君) 確認ですけど、この土地はどちらの所有であるか、ちょっと自分は把握しておりませんので、お知らせ願いたいと思います。
 ○議長(山本 芳昭君) 中村町長。
 ○町長(中村 英明君) 土地は、日南町森林組合ということでありまして。
 ○議長(山本 芳昭君) 1番、大西保議員。
 ○議員(1番 大西 保君) 現在、生山の自治会の中の、あそこは1区に該当するわけですけども、あそこには集会所という形で名目じゃないんですが、いろんな班会やる場合に2階の和室を借りたりしておるんですが、それはそのまま継続できるような、恐らく費用も発生してないと思うんですが、その辺の御配慮をよろしく願いたいんですが、いかがでしょうか。
 ○議長(山本 芳昭君) 中村町長。
 ○町長(中村 英明君) そういう経過であるようでしたら、私のほうからでも組合のほうにその旨伝えたいというふうに思います。
 ○議長(山本 芳昭君) お諮りします。ただいま議題となっています議案第75号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、議案第75号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第2 議案第76号 から 日程第8 議案第82号

○議長（山本 芳昭君）タブレット3ページから、日程第2、議案第76号、令和2年度日南町一般会計補正予算（第6号）、日程第3、議案第77号、令和2年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、日程第4、議案第78号、令和2年度日南町介護保険特別会計補正予算（第2号）、日程第5、議案第79号、令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、日程第6、議案第80号、令和2年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第1号）、日程第7、議案第81号、令和2年度日南町下水道事業会計補正予算（第1号）、日程第8、議案第82号、令和2年度日南町病院事業会計補正予算（第3号）、以上、令和2年度補正予算関係7議案を一括議題とします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君）議案第76号、令和2年度日南町一般会計補正予算（第6号）でございますが、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出、それぞれ2億1,926万2,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億9,654万6,000円とするものでございます。第2条で地方債の補正を第2表のほうで上げておりますので、御覧いただければと思います。

今回の大きなくりとしまして、補正予算の内容ですが、引き続きまして新型コロナ経済対策のほうですが、上げさせていただいております。また、同じように新型コロナの関係で事業の中止という事業がありますので、決定した内容については、今回の定例議会のほうで減額をさせていただいております。

また、4月の人事異動等によりまして、給与費の調整を入れさせていただいております。

また、6月と7月の豪雨で災害に伴います災害復旧費を計上させていただきますので、大きくこういった内容で整理をさせていただきたいと思っております。

具体的な補正の内容ですが、歳入のほうですが、国庫支出金ということで1億1,778万4,000円。新型コロナの地方創生臨時交付金ということで、そのうち1億105万円が国庫支出金の主な内容であります。

県の支出金ですが1,835万1,000円ということで、耕地災害等の復旧費の補助金が1,405万円。それとしっかり守る農業基盤の交付金が398万円入っております。

繰入金ですが、3,352万7,000円ということで、財源不足ということで、財政調整基金からの繰入れを予定するものでございます。

諸収入として940万5,000円。各種証明等のコンビニ交付のサービス事業に係る国の委託機関からの交付金を受けるということでありまして、国の財源ではありますが、諸収入として今回整理をさせていただいております。金額につきましては902万5,000円でございます。補助率は10分の10であります。

町債ですが3,810万円ということで、過疎債のハードがそのうち3,960万円の増額をしておりますし、過疎債のソフトのほうですが150万円を減額しております。また、過疎債のハードでは林業成長モデル化事業で3,000万円ちょうど。道路新設改良で960万円。そして過疎債のソフトのほうですが、サイクルロゲイニングとか、あるいは家庭介護力向上支援事業ということでマイナスをさせていただいております。

歳出のほうですが、議会費のほうで議会活動事業で151万4,000円を減額しております。いわゆる行政調査を実施しないということでの経費の減額でございます。

一般管理事務でございますが476万7,000円ということで、人事異動に伴う増額、あるいは町有財産ということでございますが300万円ちょうど上げさせていただいております。町有財産に係ります、分筆だとか所有権移転、そういった登記費用ということで増額をお願いするものでございます。

戸籍住民基本台帳一般事務ですが1,297万7,000円ということで、先ほど歳入にも申し上げましたが、住民票をはじめとする各種証明書におきますコンビニ交付ということで、そういうサービスの構築にかかる経費でございます。

介護保険事業でございますが274万5,000円ということで、介護保険の特別会計の繰り出しに伴います増額でございます。

次に、健康福祉センターの管理運営事務ということで211万、健康福祉センターの室の分散に伴う施設修繕ということ、コロナ対策の関連で行いたいというふうに思っ

す。病院の運営事業ですが3,374万円ということで、発熱外来に係る病院事業の会計への負担金の増額でございます。

それと21世紀水田農業確立対策事業で1,620万を上げさせていただいております。新型コロナに対する各種のスマート農業の推進ということの中での整備費に伴う増額でございます。

単県の土地改良事業ですが630万円ということで、農林業生産基盤整備事業に係ります地域施工分の補助金の増額でございます。

それと山村振興一般対策事務ということで4,500万を上げさせていただいております。新型コロナに対応する山村振興施設の修繕等を予定しておりますので、計上させていただいております。

それと森林保全総合対策事業ということで250万円。新植面積の増加に伴います新植の経費補助金の増額でございます。

それと日南町の林業成長産業化モデル事業に伴う事業ですが3,000万円。木材団地の第2団地に伴います水源調査費の増額でございます。

次、商工総務の一般管理事務ですが、マイナスですが132万円ということで、先ほど申し上げましたが、サイクルロゲイングに係る経費の減額でございます。

道路新設改良ということで2,344万1,000円。町土の大菅阿毘縁線、そして生山印賀線というところの新設改良事業費の増額を見込ませていただいております。そのほか減額がありますが、耕地災害の復旧事業ということで2,200万円、先ほど申し上げましたが、6月、7月の豪雨災害に伴います災害復旧費の増額を計上させていただいております。なお、今回の補正をお願いする総額のうち2億1,926万2,000円のうちの928万1,000円という内容でございます。一方、新型コロナの影響で実施できなかった事業費がマイナスですが

928万1,000円という内容でございます。続きまして、議案第77号、令和2年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ117万9,000円を追加させていただいて、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億5,476万7,000円とする内容でございます。

主な補正の内容ですが、まず、歳入ですが、繰入金ということでマイナスですが834万9,000円。前年度の繰越金の確定によりまして財源振替ということで、なお、そのうちの30万2,000円ですが一般会計の繰入れの増額の内容でございます。

繰越金として958万2,000円。前年度の繰越金の確定によりまして増額でございます。

歳出のほうですが、国保事業の一般管理事務ということで30万2,000円。人事異動に伴います給与費の調整であります。

保険給付事業として10万円ちょうど。葬祭の給付費の支出が増額となる見込みでありますので、その増額をお願いしたいという内容です。

保険税過誤納還付金管理という事業ですが77万7,000円ということで、一般被保険者に係ります過年度分の保険税の過誤納還付金の増額でございます。

続きまして、議案第78号、令和2年度日南町介護保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ643万1,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億4,246万5,000円とする内容でございます。

主な補正の内容でございますが、歳入ですが国庫支出金としてマイナスですが131万4,000円。歳出の減額に伴う内容でございます。

支払い基金の交付金として、同じくマイナスですが100万3,000円、同じく内容は歳出の減額に伴うものでございます。

繰入金ですが274万5,000円ということで、人事異動に伴う給与費の調整によりまして、一般会計繰入金の増額を見込んでおります。

繰越金ですが735万9,000円ということで、前年度の繰越金の確定による増額でございます。

歳出のほうですが、介護予防復旧啓発事業としてマイナスですが41万9,000円ということで、コロナの関係で実施できませんでした口腔衛生指導に係る経費を減額しております。

同じような内容ですが、認知症の地域支援ケア向上事業ということで、マイナスの31万5,000円を上げております。新型コロナの関係で実施できませんでした啓発映画等

の上演委託料を減額しております。

続きまして、保険料の還付事務ということで110万円の増額、第1号被保険者保険料の還付金の増額に伴うものでございます。

続きまして、国県支出金の過年度分の返還事務ということで626万4,000円。国県支払い基金等の額の確定によりまして、過年度分の返還金をするものでございます。それに伴う増額でございます。

続きまして、議案第79号、令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございます。

歳入歳出の予算に歳入歳出それぞれ40万円ちょうどを追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,848万5,000円とする内容でございます。

主な補正内容でございますが、歳入ですが、諸収入ということで40万円。広域連合還付金の増額の内容です。

歳出ですが、保険料の還付金ということで40万円ちょうど。過年度分の保険料還付金の増額でございます。

続きまして、議案第80号、令和2年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

今回の簡易水道事業、あるいは次に出てきます下水道事業でございますが、今回の会計の決算書に当たりまして、初めての決算ということもありますが、少し時間を要したということ、私のほうからおわびを申し上げたいというふうに思います。今回補正の内容にも上げさせていただいておりますが、業務支援ということをお願いをしたいというふうに思っております。より迅速で正確な会計決算といいたまいますか、その事務に当たりたいというふうに思っておりますので、格別の御理解を賜りたいというふうに思っております。

そうしますと説明させていただきますが、収益的収入と支出ということで、簡易水道事業収益ということで37万2,000円を予定させていただいております。そのうちの手数料ですが、法改正に伴いまして給水指定業者の認定更新の手数料を皆増させていただいております。金額は10万円ちょうどです。また、同じ営業収益の中の雑収益ということで27万2,000円を見込んでおります。加入負担金及び再加入の負担金の増を見込んでおるところでございます。

支出のほうですが、簡易水道事業費用の中の全体ですが△ののですが227万3,000円を見込んでおります。内訳としまして総係費の中の人件費ですが、人事異動に伴います減が△ですが458万3,000円。そして委託料ですが企業会計の業務支援に係ります委託の皆増ということで231万円を計上させていただいております。

続きまして、議案第81号、令和2年度日南町下水道事業会計補正予算（第1号）でございますが、収益的収支ということで下水道事業費用で△ですが169万1,000円を見込ませていただいております。

内容ですがポンプ場費ということで、修繕の見込みが増えておりますので60万円をお願いしたいということと、処理場費ということで、その中の通信運搬費が1万2,000円。総係費で人件費ですが、人事異動に伴いますものが△ですが461万3,000円。同じく総係費の委託料としまして、企業会計の支援業務ということで231万円を計上させていただきます。

資本的収入と支出のほうでございますが、資本的収入ということで50万円を予定させていただいております。内訳としまして、企業債のほうで工事請負費が増えておりますので、その財源の増ということで20万円、国庫支出金としまして、同じく工事に伴いまして財源が22万円増える予定です。負担金ですが、同じ工事費に伴いまして8万円を計上させていただきます。

同じく資本的の支出のほうですが、金額的には50万円ちょうどを計上させていただいております。内容的には工事請負費ということで、浄化槽の整備推進事業ということで設置希望者が増えておりますので50万円を計上させていただいております。

続きまして、議案第82号、令和2年度日南町病院事業会計補正予算（第3号）でございます。資本的収入及び支出のほうですが、まず、資本的収入ですが補正予算総額として3,124万円を計上させていただいております。

内容ですが、国県補助金ですがマイナスの250万円。その他の補助金として3,374万円を計上させていただいております。内容ですが、さきの7月補正で議決をいただきました発熱外来の設計監理委託料250万円の財源につきまして、県の補助金として新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金というのを予定させていただいておりますけれども、それがどういふんかな、対象にならないということがありまして、今回、

他会計の補助金として、新型コロナの地方創生臨時交付金という財源に振り替えるものでございます。加えまして、発熱外来の本体工事3,124万円につきまして、他会計の補助金、同じく新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金という財源を充てることにより増額でございます。

資本的支出ですが3,124万円ということで、内容ですが建設改良費ということで発熱外来の本体工事費ということで3,124万円を計上しております。

どうぞ、御審議いただき、御承認いただきますように、よろしくお願い致します。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）失礼いたします。私のほうからは、議案第76号、一般会計補正予算について、若干追加の説明をさせていただきます。

まず、第2条の地方債の補正につきましては、タブレット7ページのほうに第2表として地方債の補正を表づくりをしております。町長のほうから財源の説明の中で、項目立てて説明をさせていただいておりますので詳しくは申し上げませんが、今回、過疎債のハード、ソフトそれぞれについて、ハードについては3,960万円の増額、ソフトについては150万円の減額ということでお願いをするものでございます。限度額の変更以外の起債の方法、利率、償還の方法については変更ございませんので、よろしくお願いをいたします。

なお、本日76号の補正予算の説明資料としまして、タブレットのほうに2つデータを登録をさせていただいております。

まず1点目でございますけれども、総務課のほうで新型コロナウイルス感染症対策環境整備事業補助金実施要綱というものをつけております。こちらにつきましては、先般の全協の中でコロナ対応での集会所、避難所も含めてですけれども、への空調設備の整備につきましての補助金を避難所改修事業の中で運用させていただきたいという説明をさせていただいておりますけれども、全協の中でもいろいろ御意見が出まして、対象とならない案件も出てくるということで、内部検討いたしまして、本年度に限った事業として交付金を財源にした補助事業を新たに要綱を立てまして対応させていただきたいということで、今回提案させていただいております。条件等については要綱を御覧いただければというふうに思っております。

また、もう1点、農林課のほうから今回の補正の草刈り機に係る補助事業2点、小規模農家、それから集落協定、それぞれを対象とする補助事業につきまして、要綱に準じた一覧表での説明資料を添付させていただいております。こちらにつきましても、全協の中で条件等についてもいろいろと御質問いただいた中で、整理をさせていただいたもので今回提案をさせていただいておりますので、どうぞよろしくお願い致します。以上です。

○議長（山本 芳昭君）これより、各案に対する質疑を許します。

まず、議案第76号、令和2年度日南町一般会計補正予算（第6号）から質疑を行います。

タブレット86ページからの補正予算、説明附属資料に沿って各課ごとに質疑を許します。

初めに、87ページ上段、議会事務局について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）次に、87ページ下段から89ページ上段、総務課について質疑を許します。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）一般管理事務の中で、行政不服審査の事案があったということですが、内容について説明いただきたい。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）今回、本年度行政不服審査に係る審査請求を日南町対象としたものが提出をされております。案件につきましては、賦課税に係る審議を確認したいということでの請求でございます。こちらにつきましては、調査の上、最終的には県の審査会を通すこととなりますので、それに係る負担金を今回計上させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（山本 芳昭君）よろしいですか。

次に、89ページ下段、企画課について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君）次に、90ページから91ページ上段、住民課について質疑を許します。

8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）タブレット90ページの下段のマイナンバーカードをコン

ビニ交付できるというシステムをつくられるということで、国の全額補助金で対応されるということですが、これは大手コンビニ、セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート等のコンビニで、全国どこのコンビニであっても交付ができるということなんですか。その点について答弁願います。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） これは全てのコンビニのマルチコピー機という、いわゆるマイナンバーカード読み取り機をついたマルチコピー機、この生山店のほうにもございますけれども、ローソンの。そのコピー機、全国のどこでも発行することが可能となります。

○議長（山本 芳昭君） 8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君） で、肝腎な読み取り機を、ほぼ全国のコンビニが設置しているという状況については把握しておられますか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 全てのコンビニということではなかろうかと思えますけれども、その辺については全ての調査はできておりません。ただ、多くのコンビニで使えるということは確認できております。

○議員（8番 久代 安敏君） 分かりました。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 同じく戸籍住民基本台帳一般事務でございますけれども、このマイナンバーカードを活用したコンビニ交付ができるということですが、これのいわゆる利用見込みというのをお持ちなのかどうかということが1点。それとコンビニ交付に当たりましては、幾らかの手数料がかかるかと思えます。そちらについての詳細な回答をお願いしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 今回サービスができますのは、住民票の写しと、それから印鑑登録証明書、印鑑証明ですね、いわゆる。その2点ができることとなりますので、これまで窓口で交付していた部分の、その中のどれくらいが対象になるかはちょっとまだ分かりませんが、その辺がサービスを窓口に来なくてもコンビニで請求されて、土日だとか、それから時間外の交付もできるというものになりますので、サービスの向上にはつながるものと思っております。

それから利用料でございますけれども、今、証明書代300円窓口で頂いております。それをマルチコピー機で出そうかと思えば、そこで300円を支払い、コンビニでされるわけですが、そうした場合に手数料として今回117円が、いわゆる差し引かれまして、日南町に入ってくるお金としましては300円のうちの183円ということになります。ただし、ここには全く人件費等もかかっておりませんし、それから紙とかの追加の補充のものも必要ございませんので、それが183円が日南町のほうに入ってくるということで、今考えているのは利用者の方には証明書代で300円そのまま考えておりますが、よその自治体なんかによりまして、そこをもう少し下げたりするというようなところもございまして、今の段階では証明書代300円引き続きで考えております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 説明では、いわゆるコピーにかかる経費というのが117円ということですが、ちなみに翌年度以降、来年度以降、このシステムを運用するに当たっての経常的な経費というのは、幾らを見込んでいらっしゃいますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 浅田住民課長。

○住民課長（浅田 雅史君） 今回このシステムを使うのが、地方公共団体情報システム機構、いわゆるJ-LISというところのデータを読み込んで使いますので、このシステムを使うということだけになりますので、ここに対して1万円毎月かかってきますので、その部分がいわゆるランニングコストということになります。これにつきましては、今回の補正のほうにも取りあえず1月から3月分まで3月分上げておりますけれども、今の見込みとしては、2月ぐらいには稼働できるんじゃないかなというふうには見込んでおります。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 次に、91ページ下段から93ページ上段、福祉保健課について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君） 次に、93ページ下段から95ページ、農林課について質疑を許します。

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君） 94ページの上段です。山村振興一般対策事務で、これ全協でも御説明はあったんですけれども、確認ですが、日南邑、ゆきんこ村、特に私がちよ

っと前から気にして居るのは日南邑で、指定管理の方からも屋根の補修というのが、ずっと要望があったわけですが、この屋根の改修というのは、日南邑については要望があった部分の塗り替えというようなことを考えておられるのかということと、あとこれをコロナウイルス感染症対策の地方臨時交付金で実施するということは問題ないのかということを確認させていただきます。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）今回、山村振興の事業のほうで改修します日南邑のほうは、ログハウスと研修棟になっております。いずれも建ててから改修とかをしておりませんので、今回が初めての改修になるのかなというふうに思っておりますので、以前から大分屋根が傷んできてということをおっしゃったので、今の指定管理の方、事業者さんからも屋根が大分傷んでるということをおっしゃったので、その部分も含んでおります。

今回コロナの対象になるかということですが、今後のコロナの影響を今、直接受けておりますけれども、今後、よりコロナが終息して、人の動きがより活発化するときに、よりそういった町内の施設が有効に活用できるようにということの支援ですので、コロナの交付金の対象になるものというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）それで今回ももちろんやっていただくのは大変いいことで、ぜひ指定管理施設を有効に使っていただけるようにしていただきたいと思っております。

それで、ほかにも私が聞くところによると要望が出ていまして、なかなか昨日の一般質問で指定管理ばかり優遇されるというのはどうなんだというような話もございましたけれども、指定管理にせよ、普通財産の貸付けにせよ、やはり町が持っている財産の管理というのは町の仕事になると思っておりますので、その辺りをお金の問題はあるとは思いますが、きちっとやっていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）御案内のように町内に公共施設というのはたくさんありまして、その今どういふまじょうか、公共施設の実態を把握しながら、今後の在り方について方針を決めるといふような流れを今つくっておきまして、いずれにしても今後、利活用を進めるといふ施設につきましても、十分な対策を取りながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）これ何ページだったかいな。21世紀水田農業確立対策事業のほうの草刈り機の補助ですけど、これは4月1日まで遡って対応されるということですが、大変恐らく対象となる方が多くおられると思っております。それに対しての申請に必要なもの、また、申請するひな形の用紙というものは用意されておられますか。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）今回、事業の概要版として主要な項目のみを書かせていただきました。要綱につきまして、現在作成をしておりますので、最終版というものがまだできておりませんので、その要綱の中で、また様式等を定めて、あまり事業として難しくならないようにカタログ等、そういったものは必要かと思っておりますけれども、申請用紙等、カタログ等をつけていただいて、機種が分かるようにというふうな格好で、できる限り簡素な格好の申請にしたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君）7番、近藤仁志議員。

○議員（7番 近藤 仁志君）4月1日に遡るといふことで、今までにある領収書であるとか、購入証明するものがどうなるか分かりませんので、なるべく早い対応をお願いしたいと思っております。

それともう一つ、山村振興一般対策事務ですけど、このたびログハウスなど、指定管理の施設を直されるということですが、その内容としてログハウスでの支持される傾向にあるのか、少人数のニーズの高まりが見えるというような説明になっておりますけど、やはり傾向に流されるでなしに、これに対する計画というものは、ソフトというか、次の手を打たないと、ただ世の中の流れがこういう流れなので、ログハウスを修繕したらお客さんが来るであろうという見込みでなしに、こういう形でログハウスを修繕したことによって、お客さんを呼び込もうという計画を持つ必要があると思っておりますが、それも併せて方向性というのをお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）お客さんのニーズも現在そういうような格好で、小規模化だったりとか、近場の小旅行というところを捉えてということもございまして、まずは既存の施設を有効活用するという中で、今あるものを大分くたびれてしまっているところがありますので、まずは機能強化というところを含めまして、施設の充実を図りなが

ら、こういう改修を行いましたら、PRのほうもよりしっかりしていきながら、誘客のほうを進めていきたいというふうには思っております。

○議長（山本 芳昭君）6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君）日南町林業成長産業化モデル事業で伺います。

第2団地の水源調査業務ということで3,000万円の補正が上がってるんですが、以前、第1団地のほうで井戸の水が減ってきたということで、そのときも調査のほう行っております。そのときはたしか980万程度の調査費だと思います。かなりこのたびの第2団地の水源調査業務につきましては、額が大きくなっております。そのところについての説明を1点お願いします。

それと、新たに事業が計画され企業が進出するというところで、こういうのには水源は確保されるんでしょうけれども、ほかにも電気とか道とか、それからあるわけですけども、それぞれその辺は電力会社だったり、町の関係になろうかと思えます。加えて通信環境というのも必要になろうかと思うんですが、そこら辺りの整備についての考え方を伺います。

○議長（山本 芳昭君）坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君）今回3,000万という予算のほうを上げさせていただいております。第2団地の、これも水源関係なんですけども、900万の事業費で電気探査のほうを行いました。その電気探査を行いまして、有効な箇所が3か所見つかったというところで、一番施工性のいいところで、なおかつ有効なところというところで1か所これから掘削工事をしたいということをお前にお伝えしたかと思えます。その事業の流れで、今回この補正予算を使いまして、井戸の試掘調査という格好で、この業務をさせていただきたいと思えます。150メートル掘りまして、水の水源のあるなしについて、今回調査をしたいというふうには思っております。

それと、第2団地で新たに事業者が今後取り組みたいというお話を今進めているところですが、インフラ整備につきましては、現在、電気のほうは第2団地のところまで来ておりますので、そこからは宅内といいますか、会社がもしできましたら、そちらのほうにつないでいただければいいのかなというふうには思っております。

水につきましては、第2団地のほうの水は当初第1団地の水がなくなったときのことを考えてということスタートをしておりますけども、この第2団地のほうの井戸のほうの水を活用させていただきたいというふうには思っております。

それと通信関係につきましては、今後、企画課のほうともちょっと協議をしながら、今、通信関係の線はそこまでは、第2団地までは来ておりませんので、それにつきましては、協議をさせていただきたいと思えます。

道につきましては、こちら町道ではなく私道ということになっておりますので、町のほうで支援をしないといけないというふうには考えております。

○議長（山本 芳昭君）實延企画課長。

○企画課長（實延 太郎君）通信関係について補足させていただきます。現在のFTTHの工事の中で、幹線につきましては整備をする計画でおるところでございます。以上です。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）水のことなんで、水道事業の特別会計のほうがいいかとは思いますが、要するに工業用水ですよね、発電事業は。それをどのように扱うか、歳入としてね、利用料ですよね。かつて私、第1団地の水問題のときにもお聞きしたんですけども、やっぱり工業用水もこれだけインフラ整備にお金がかかるとすれば、全て自分とで見るというのもあれですけども、一定のルールを決めたほうがいいじゃないかなというふうに、これから試掘されてから本体工事にかかるわけだけでも、その点についても、やっぱり執行部として一定の考え方を持っていただきたいなというふうに、水がなければ全ての事業は進みませんので、基本のところでありますのでよく考えておいていただきたいと思えますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）基本的には議員のおっしゃるとおりだというふうに思っております。一定のルールをつくりたいと思っております。基本的には第1団地と同じような内容というのを今現時点では基軸にしていきたいというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君）次に、96ページから98ページ、建設課について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君）次に、99ページ、教育課について質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君）令和2年度日南町一般会計補正予算（第6号）について、質疑漏れはありませんか。

5番、櫃田洋一議員。

○議員（5番 櫃田 洋一君）89ページ上段の総務課なんですけども、よろしいでしょうか。

エアコン、換気扇を遡って、いろいろな集会所につけていただけるということで、非常にありがたく思っています。それで、日南邑の屋根もコロナ対応で屋根をちょっと修繕されるというふうな、先ほどの答弁もありましたけども、地区の集会所なんですけども、以前レッドゾーンでエアコン、それは昨年のお話なんですけど、駄目だというのは今年4月に遡って、換気扇をつけるのでオーケーだよということで、今ちょっとそういう認識をしとるんですけども、今年地区の集会所でもありますし、百歳体操もちょっと行っておりました、非常にお年寄りも多いということで、2階の畳の部屋をあまり使わずに1階をフローリングにしたんです。そのフローリングも避難所対策で見ていただけるのか、あるいは屋根もちょっとはげかかっていたんで塗装を行ったんです、先日。このフローリングと屋根は、やはりちょっと対象になるかどうかちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）今回の新たな要綱で実施します、集会所等への環境整備の事業につきましては、要綱御覧のとおり、換気扇を含む空調設備のみということにしておりますので、この補助事業の中では、なかなか対象にはなりかねるかなというふうに思っております。本体といいますか、避難所改修の事業のほうでレッドゾーン内の施設が対象にならないというところで、従来から歯がゆい思いをされてるというのは今回よく理解できました。避難所としての改修の事業あたりについても、再度いろいろと検討をさせていただきながら、レッドゾーンからなかなか移転も難しいという状況の中で、避難を實際していただいたり、日頃の活動をしていただく集会所への支援というの、少し前に進めた検討をしてみたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

○議長（山本 芳昭君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）総務課のかすみ荘横の竹林の伐採ですけど、どの程度の伐採になるかちょっと教えてください。水路の上だけなのか、それとも竹林全部なのか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）基本的には水路上にかかって、水路を塞いでしまう可能性があるような場所についてを考えておりますけども、今回いただく予定の予算の範囲以内で施工業者様と検討させていただいて、できるだけ環境整備できたなというふうに見ていただけるような整備をしたいというふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君）4番、荒木博議員。

○議員（4番 荒木 博君）予算が大変少ないわけですが、これはこの竹の処分料も入るとるわけですか。

○議長（山本 芳昭君）木下総務課長。

○総務課長（木下 順久君）処分も含めてということで考えております。

○議長（山本 芳昭君）以上で、議案第76号の質疑を終わります。

次に、補正予算説明附属資料に該当のページはありませんが、議案第77号、令和2年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）以上で、議案第77号の質疑を終わります。

タブレット100ページから101ページ。

議案第78号、令和2年度日南町介護保険特別会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）以上で、議案第78号の質疑を終わります。

次に、補正予算説明附属資料に該当のページはありませんが、議案第79号、令和2年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）以上で、議案第79号の質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開を10時10分からといたします。

午前 9時56分休憩

午前10時10分再開

○議長（山本 芳昭君）休憩前に引き続き、会議を再開します。

タブレット102ページ。

議案第80号、令和2年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）会計運営に係る業務支援ということで予算が上がってきておりますけれども、先ほどの町長の説明の中で、決算に少し時間を要したということでおわびもあったわけですが、その件について業務支援をしなくてはならない経過も絡みま

すけれども、決算に時間を要したところについて、どの程度遅れてきたのか、その経過等について説明をいただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）事業会計の決算につきましては、今年度から事業会計に移行しました簡易水道、それと下水道事業、2会計を新たに企業会計の財務適用をしたという

ところであります。今回、決算に時間を要した経過というところではありますが、一番大きく違うのが、これまでの、一般会計もそうですが特別会計でありましたものは5月31日までに出納整理期間を設けて整理をするというところではありますが、企業会計のほうにしますと、3月31日をもって、その決算状況をつくるというところで、出納整理期間がないというところが一つの課題にありました。といいますのは、それまでに執行しました、発注しました、そういったものの起票伝票や未払い、現金のほうは3月31日で締められますが、支払いが4月1日を超えたものとかいうものは未払い金の計上とかそういったもので、この点につきま

まは、これまでの特別会計の考え方を持っていたことから、その決算金額が確定するまでには2か月を要したというところが1つあります。それと新しい会計財務システムは一般会計や特別会計、これまでと違ったシステムを使っておきまして、これの入力、起票や支払い、仕分、そういったところの入力の間違いが多々あったというところで、集計作業を手作業で行ったというところで、5月31日まで

に調製しなければいけない決算書が決算監査の期間中、4月の終わりに決算書が仕上がったというところで、約2か月遅れが生じたということがあります。また、決算統計、これは一般会計より早く締切りが来ますが、そうしたことで総務省の提出も遅れたというところがありまして、やはり専門的な支援をいただかないと難しいというところがありますし、これまで専門監

と担当を決めてはありましたが、職員の異動に伴って、こういったことが生じるということから、安定的に職員が実施できる形が整うまで会計士さん等の支援を仰ぎたいということで、今回お願いしているものであります。○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。○議員（9番 坪倉 勝幸君）課長から説明がありましたけど、本当に言い訳なのかなと思います。当然、企業会計に移るってことは三、四年前から分かっておったことで、準備を進めてきたことでもあります。当然、3月31日で会計が締められて、その2か月以内には決算調製をして報告をしなければならぬということになっておるわけですが、その辺の認識が非常に甘いと言わざるを得ないと思います。28年度頃からですか、固定資産の評価、台帳整備を始められて、30年度には会計システムをコンサルの支援をいただいて構築をされて、令和元年度、昨年度にはその専門監もつけて企業会計を進めてこられたわけですが、そういったところが、人事異動によって引き継がれてない、建設課もそうですけども、役場全体としてそういったノウハウ、技術が蓄積されていないってのは非常に大きな問題だと思います。この辺については、町長、副町長にも大きな責任があると思っておりますが、4月の監査委員の例月出納検査の報告にも、月次報告書が、合計残高資産表等の提出がなかったという記述もあったわけですが、業務をしたら必ずそこで会計が動くということ、会計上の作業が発生するということだろ

うと思っておりますが、そこから辺の入力、そして月次の締め、それから、半年ごとに業務報告をすることになっておりますけれども、そこから辺の業務についてはこれまでどういう状況だったんでしょう。

○議長（山本 芳昭君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）後段の件であります。例月出納検査、監査委員さんのほうに提示するものに関しましては、特に現金、それと、一月に行われました支払い、それと収入、そういったものを整理して出納検査に臨むわけでありまして、やはり今ありました発生主義というか、修繕を依頼した段階でというところで発注伝票、起票、負担行為等を起こし、それで、請求書があった段階で支払いを起こし、それは毎月、それと年度末、それと先ほど指摘ありました、条例上は半期に1度報告をするという形になっております。その点、毎月の出納検査につきましては、その動きを、現金の確認はいたしますが、その試算表、その他添付資料は手作業で行うところもあります。その辺りを今の企業会

計の財務システムで、入力を正しく行えばそうした諸帳簿、そういったものが整理されるように、その支援の中にも入れて改めていきたいというところまで思っております。特に定められてます事業報告の半期につきましては、前年、そういった経過もありまして、きちんできてないというところはあってます。今期につきましてはどこまでというか、現在もまだ入力、そういったものが正しくできてない、判断ができてませんので、そうしたところを会計士さん等の指導を受けて改めていきたいというふうになっております。

ただ、こうした企業会計、誰でもできるというものではないというふうになっております。やっける私も、議会も含めて、導入の最初に研修会を会計士さんを入れて1度行った経過がありますが、実際動かしてみるには通常の一般会計や特別会計と全く異なるというところで、そうしたところで職員が替わっても会計を処理ができるようなところまでいきたいというふうになっておりますし、また、さきに導入した他町についても、肝要なところはやはり税理士さんの支援を受けているというところで、今回お願いしたところで、そうしたことを踏まえて、今回できなかったことを改めていきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）経過等については分かりましたが、町長に伺いますけども、こういった業務が非常に遅れているというのはいつの時点で把握をされましたでしょうか。そして、その後の対応についてはどのような考え方で取り組まれましたか、あるいは指導されたでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）遅延しているという状況っていうところは、それこそ毎月の出納検査の話も報告いただいている状況もありますので、その当時だというふうになって思いますが、基本的には、職員もできるというふうなお話もいただいたので、それ以降の詳細なところは詰めてないというところが私としての責任だったかなというふうになって思いますが、ただ、全体的な流れの中で、やはり公会計になると全体的に、将来的にはなるというふうになって思っておりますので、なかなか慣れてないというか、ほとんどの職員が初めてというふうな状況だろうというふうになって思っておりますが、一部の職員で病院等で病院会計に携わった人が何人かはおられますけども、ほとんどが初めての会計処理という状況だろうというふうになって思っていますので、その辺を少し、これからの在り方として、職員全体としてこういった企業会計っていいですか、複式簿記あたりの勉強はこれから重ねていかないといけないのかなというふうには思っています。

ただ、課長申しましたように、知識の段階と実務の段階では多少やっぱり違うというところもあるというふうになって思っておりますので、そういったところも含めて、これから人事も含めてですが、そういう捉え方をしていけないといけないのかなというふうには思っておりますので、どういんでしょうか、数字が本当に正しいかどうかというところは、当然正しくなきゃいけないわけですけども、なかなか確認がしにくいというところも現状にはあるんだろうと思います。ただ、そうはいいてもいけませんので、そういったところの、どういいますか、知識っていうところをきちんとしてこれから勉強を重ねていきたいというふうになって思っております。

水道にしても下水にしても、他町のほうも一緒になってやっけるというところの中で、支援体制を一部加えながらというところで今進んでる状況でございますので、そういった意味で、今回の委託料も上げさせていただくのは、そういったより正確で確実なものをやっける職員が身につけていただくという一つの支援策というふうになって御理解いただければというふうになって思っています。ただ、こうした遅れたことに対しては、重ねてになりますがおわび申し上げたいというふうになって思っています。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）これまでも工事の設計ですとかいろんな場面で、役場の総合力といいましょうか、ノウハウの蓄積が生かされていないというところも過去に指摘があったことでもあります。ですので、今回の人事異動の中身については申し上げるべきではありませんけれども、3月の議会のときに、企業会計専門監を建設課からなくすという動きと不安視をする議論があったのかなと思って思っていますが、専門監がいなくても引き続きできるという議論の中で、今回このような事態も起きておると。半期に1度の業務報告もされていない状況っていうのは非常に大きな問題だと思います。ですので、きちんとしてスキルを身につけていただくとともに、役場全体、課全体でそのノウハウが蓄積されて引き継がれるような対策が必要だと思いますけども、改めて、町長、今後の対応も含め、どうお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）中村町長。

○町長（中村 英明君）行政として、こうして決算だとか報告をさせていただくっていうことは当然の使命だとか、特別会計だとか、あるいは今回のような企業会計っていうところの、いろんな拡大をしてきている中ではあります。ですが、やるべきことはしっかりやらないといけないっていう責任感は当然ありますので、それに向けた形での、より充実した形を、体制を組みたいというふうに思いますし、そのための研修会だとかそういった事務的なところもこれから多くしていきたいなというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（山本 芳昭君）9番、坪倉勝幸議員。

○議員（9番 坪倉 勝幸君）では委託料、簡易水道会計で231万円ですけども、これの委託先あるいは委託内容、委託の期間等について、この委託料の中身について説明をいただきたいと思ひます。

○議長（山本 芳昭君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）今回委託料として、企業会計支援に係る委託料231万円と、簡易水道事業それと同額があると下水道事業にもあります。基本的に、両会計に案分とつか、2分の1ずつ振り分けてるという状況であります。税理士法人のほうに、企業会計につきましましては例月の、先ほどありました出納検査に伴う資料の作り方、それから今回のように補正予算、それと当初予算の作成、それと決算に係る事務、そういったことで、会計上は3月31日までということ、それぞれ、上水、下水、110万円程度の見積りです。

あと、もう1点、企業会計に移行する段階で固定資産台帳の整備を27年、28年までに実施してる状況があります。これにつきましても、データ上、台帳整備ということとデータで整理してありますが、それ以降に、例えば水道ですと、生山周りの統合事業とかで管路の整備がされているものもありますし、直近ですと、遠方監視の装置等の整備等を固定資産に反映するものがありますので、そうしたものは、今、当時の台帳と手計算で合算して資料をつくっておりますが、そうしたものも、この先異動等で分からなくなるよきにデータ化をしていきたいというふうに考えておまして、それぞれ100万円程度の見積りをもって事業を、委託料費を計上しております。期間につきましましては一応年度末というところで考えておますが、特に今回、決算のほうの問題ありましたので、早めに処理なり支援を仰ぎたいのかなというふうには考えております。

○議長（山本 芳昭君）以上で議案第80号の質疑を終わります。

次に、タブレット103ページから104ページ。

議案第81号、令和2年度日南町下水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を許します。

[質疑なし]

○議長（山本 芳昭君）以上で、議案第81号の質疑を終わります。

次に、タブレット105ページ。

議案第82号、令和2年度日南町病院事業会計補正予算（第3号）の質疑を許します。

1番、大西保議員。

○議員（1番 大西 保君）予算的には、病院の発熱外来の件をお聞きいたします。たまたま今日の新聞に3町の発熱外来の新聞記事が出ました。たまたまなんですが、そこで日南町、日野の組合、それから江府と出ましたが、そこで金額的にはどこでも3,000万ですが、日南町、構造的にいろいろあると思うんですが、37平米で3,000万ですね。日野町は二階建てで173平米、約5倍ぐらいの床面積で3,000万ということ、構造とか敷地とかいろいろあると思うんですが、例えばこのような形の情報なりいろんな、事前に、日野町はどうされるんですか、江府町はどうされるんですかというような情報とか、そういったことを入手されておられますかとかお伺ひしたいんですが。

○議長（山本 芳昭君）福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君）日野町さんともこの発熱外来については事前よりお話のほうはさせていただいておりました。従来、日野病院さんにつきましては平家建てで発熱外来を行っておられたという経緯の中で、たしかそれではということで、そのうち増築されるというようなお話もちょっと伺っておりました。結果的にはちょっと、最終的にはどこにっていうのは、そこまでは申し訳ございませんが、ただ、お互いにどういったところから捻出するかということも踏まえて、そういった情報交換はさせていただいておりました。

○議長（山本 芳昭君）8番、久代安敏議員。

○議員（8番 久代 安敏君）まず第1点は、さきに設計委託されたこの発熱外来はもう完成されたのか、それに伴って工事費が、設計予算が出ているわけですけども、その点が

一つと、それから、どこに、前回の全協でも細かい図面とかいうのが出てましたかね、病院の救急の前の庭をというふうなことだったんですけども、改めて概要を説明していただけないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）福家病院事務部長。

○病院事務部長（福家 寿樹君）御指摘の御質問でございますが、今設計しております場所につきましては、外来診察室に隣接しております外の花壇の場所に設置を計画しております。建物自体は、床面積は30平米程度なんですけど、やはり外に患者さんの入る専用のスロープをつけなければならないというところで、そういった部分もございまして、スタッフは外来の中からいわゆる診察室に入ると、患者様はそのスロープを伝って外から待合室に入るといった構造を考えております。ですので、建物自体は診察室、待合室、そのスタッフの更衣室及びトイレというふうな、簡単な設計なんですけど、それに陰圧装置ですね、それを設置する予定をしております。以上でございます。

○議長（山本 芳昭君）図面については8月26日の全協で、データで登録してありますので、また見ていただければと思います。

よろしいですか。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君）以上で、議案第82号の質疑を終わります。

議案第76号から議案第82号について、質疑漏れはありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（山本 芳昭君）お諮りします。ただいま議題となっております議案第76号から議案第82号の補正予算関係7議案は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、議案第76号から議案第82号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第9 報告第3号

○議長（山本 芳昭君）タブレット106ページから113ページ。

日程第9、報告第3号、令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率についてを議題とします。

これについては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、報告が求められていますので、これを許します。

中村町長。

○町長（中村 英明君）報告第3号、令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定によりまして、令和元年度の決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率を別紙のとおり本議会に報告するものでございます。

内容ですが、最初に、令和元年度決算に基づく健全化判断比率という項目でございますが、いずれの会計も赤字は生じておりませんので、将来負担比率もゼロ以下であります。実質赤字比率及び連結実質赤字比率はありませんし、将来負担比率もありません。なお、実質公債費比率が決算は7.2%でございます。昨年度が7.4%でしたので、0.2%ですが改善した内容となっております。

続きまして、令和元年度の決算に基づきます公営企業の資金不足比率の項目でございますが、いずれの会計も資金不足は生じておりませんということですが、特別会計ですが、再生可能エネルギーの発電事業の特別会計及び簡易水道の事業会計、下水道の事業会計、病院の事業会計、4つの公営企業の資金不足は実質ありませんということをお報告させていただきます。

○議長（山本 芳昭君）この報告について、質疑があればこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）以上で報告第3号、令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率についての報告を終わります。

日程第10 議案第83号 から 日程第18 議案第91号

○議長（山本 芳昭君）タブレット114ページから。

日程第10、議案第83号、令和元年度日南町一般会計決算認定について、日程第

11、議案第84号、令和元年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について、日程第

12、議案第85号、令和元年度日南町介護保険特別会計決算認定について、日程第

13、議案第86号、令和元年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について、日

程第14、議案第87号、令和元年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について、
日程第15、議案第88号、令和元年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算
認定について、日程第16、議案第89号、令和元年度日南町簡易水道事業会計決算認定
について、日程第17、議案第90号、令和元年度日南町下水道事業会計決算認定につい
て、日程第18、議案第91号、令和元年度日南町病院事業会計決算認定について、以
上、令和元年度決算認定関係9議案を一括議題とします。
各案につき、提案者から議案番号順に提案理由の説明を求めます。

中村町長。
○町長（中村 英明君）議案第83号、令和元年度日南町一般会計決算認定について。地
方自治法第233条第3項の規定によりまして、令和元年度日南町一般会計歳入歳出決算
を別冊によりまして本議会の認定に付するものでございます。内容につきましては、令和
元年度決算書及び主要施策の成果をつけておりますので、いわゆる決算附属資料ですが、
御参照いただければと思います。

続きまして、議案第84号、令和元年度日南町国民健康保険特別会計決算認定につい
て。地方自治法第233条第3項の規定によりまして、令和元年度日南町国民健康保険特
別会計歳入歳出決算を別冊により提出しますので、本議会の認定に付するものでございま
す。内容につきましては、同じように、令和元年度の決算書及び主要施策の成果、決算附
属資料ですが、を参照いただければと思います。

続きまして、議案第85号、令和元年度日南町介護保険特別会計決算認定について。地
方自治法第233条第3項の規定によりまして、令和元年度日南町介護保険特別会計歳入
歳出決算を別冊により本議会の認定に付するものでございます。内容につきましては、令
和元年度の決算書及び主要施策の成果を御参照いただければと思います。

続きまして、議案第86号、令和元年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定につ
いて。地方自治法第233条第3項の規定によりまして、令和元年度日南町介護サービス
事業特別会計歳入歳出決算を別冊により本議会の認定に付するものでございます。内容に
つきましては、令和元年度の決算書及び主要施策の成果を御覧いただければと思います。

議案第87号、令和元年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について。地方自治
法第233条第3項の規定によりまして、令和元年度日南町後期高齢者医療特別会計歳入
歳出決算を別冊によりまして本議会の認定に付するものでございます。令和元年度の決算
書と主要施策の成果を御参照いただければと思います。

議案第88号、令和元年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定につい
て。地方自治法第233条第3項の規定によりまして、令和元年度日南町再生可能エネル
ギー発電事業特別会計歳入歳出決算を別冊によりまして本議会の認定に付するものでござ
います。令和元年度の決算書及び主要施策の成果を御覧いただければと思います。

続きまして、議案第89号、令和元年度日南町簡易水道事業会計決算認定について。地
方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、令和元年度日南町簡易水道事業会計決
算を別冊により本議会の認定に付するものでございます。内容としまして、令和元年度の
決算書と主要施策の成果を御覧いただければと思います。

議案第90号、令和元年度日南町下水道事業会計決算認定について。地方公営企業法第
30条第4項の規定によりまして、令和元年度日南町下水道事業会計決算を別冊により本
議会の認定に付するものでございます。令和元年度の決算書と主要施策の成果を御参照い
ただければと思います。

続きまして、議案第91号、令和元年度日南町病院事業会計決算認定について。地方公
営企業法第30条第4項の規定によりまして、令和元年度日南町病院事業会計決算を別冊
により本議会の認定に付するものでございます。同様に、令和元年度の決算書と主要施策
の成果を御覧いただければというふうに思います。

以上、9会計についての令和元年度の決算認定につきまして、どうぞよろしくお願いま
す。

○議長（山本 芳昭君）長崎会計管理者。

○会計管理者（長崎 みよ君）議案第83号から88号につきまして、令和元年度決算書
と主要施策の成果及び財産に関する調書の2冊によって概要を申し上げます。

令和元年度はF T T H化工事に着手し、山の上、日野上と完了いたしました。また、日
南中国山地林業アカデミーが開校し、林業従事者の育成について取組が始まりました。ま
た、年度末には、コロナウイルス感染症によって一部事業の中止や延期が行われました。

お手元の冊子、主要施策の成果及び財産に関する調書の1、2ページ、お開きくださ
い。会計別に歳入、歳出、差引きの決算額を前年度と比較する形で掲載しております。一
般会計は歳入額75億4,745万1,000円、歳出額73億1,587万4,000
円、歳入歳出の差引き額は2億3,157万7,000円です。この2億3,157万

7,000円には、令和元年度から令和2年度へ繰り越しした事業に充当すべき財源1億2,853万3,000円が含まれておりますので、実質の収支額はその額を引いた1億304万4,000円となります。この部分につきましては決算書のほうの一般会計の最後のページ、130ページですけれども、この部分の実質収支に関する調書のページで御確認いただけます。

主要施策の成果及び財産に関する調書のほうに戻りまして、1、2ページのところへ戻ります。

続きまして、国民健康保険特別会計です。歳入額6億1,760万4,000円、歳出額6億807万6,000円、差引き額は952万8,000円です。前年度との比較による歳出の減額要因は、保険事業費納付金の減によるものです。国民健康保険の県一元化に当たり、過去の交付金等の精算による額が影響してきています。

続きまして、介護保険特別会計です。歳入額9億6,601万円、歳出額9億3,666万6,000円、差引き額は2,934万4,000円です。保険給付費が減になったこと、国や県の補助金の確定による返還金の減により、前年度と比べて減額となっております。

続きまして、介護サービス事業特別会計です。歳入額1億32万6,000円、歳出額1億32万6,000円、差引き額ゼロです。あかねの郷増築工事によりサービス事業費が増加したことにより、前年度と比べて増額となっております。

続きまして、後期高齢者医療特別会計です。歳入額1億108万3,000円、歳出額1億107万8,000円、差引き額は5,000円です。システム更新や改修に要する支出があり、歳出額は前年度と比較して増額となっております。

続いて、再生可能エネルギー発電事業特別会計です。歳入額1,322万2,000円、歳出額1,313万7,000円、差引き額は8万5,000円です。前年度は新石見小水力発電所の導水路復旧工事（第3工区）によって事業費が膨らんでいた関係で、前年度と比べて減額となっております。

昨年度の決算書までは、ここに簡易水道事業と農業集落排水事業につきまして特別会計の欄を設けておりました。令和元年度から企業会計に移行しましたので、特別会計としてはここに上がらなくなっております。決算の状況の前年度との対比の表ではこの2項目を除いておりますので、平成30年度の決算時の状況と比較すると、合計額の部分では異なった数字が上がっております。

次に、5、6ページになります。一般会計の款別予算の決算額を記載しております。5、6ページが歳入のページになります。一般会計の歳入決算の総額は75億4,745万1,000円で、前年度との比較で2億6,859万2,000円の増額となりました。款別で一つずつ見ていきます。

1の町税の決算額です。4億5,658万2,000円、前年度と比較しまして200万9,000円の減収となりました。個人住民税は前年度と比較して減収となりました。軽自動車税は課税台数は減少していますが、28年度に行われました税制改正による軽四輪自動車の税率変更を要因として増収となっております。法人税は前年度大きく減収に転じましたが、やや増収となりました。固定資産税については、家屋については減収ですが、移动通信会社やエネルギー関連会社等の償却資産による部分の増加により増収となりました。たばこ税は、売渡し本数としては減っておりますが増収となっており、平成30年10月1日からのたばこ税増税によるものと考えられます。

2の地方譲与税です。新たに森林環境譲与税が創設され、2,683万6,000円が交付されました。

7、8については、自動車取得税の廃止により、自動車取得税交付金に代わり環境性能割交付金というものが新設されました。

10の地方交付税の決算額は30億1,882万9,000円で、歳入の40.1%を占めています。前年度と比較して2,433万円の増額となっております。このうち普通交付税は25億6,172万7,000円で、前年度と比較して5,067万円の増額でした。一方、特別交付税は4億5,710万2,000円で、災害復旧に伴う財政需要が前年度に比べて減額となったことにより、前年度と比較しまして2,634万円の減額となりました。

14、15の国、県支出金です。光ケーブル化に係る緊急対策事業補助金、また、平成30年災繰越明許分の災害復旧事業費補助金等大型事業の補助金が交付されたことが大きく影響して、前年度と比較して大幅な増額となりました。

18の繰入金は、前年度と比較して4,311万4,000円と大幅な減額になりました。地域医療総合確保基金からの繰入れを、前年度と比較して2,477万8,000円少ない、5,003万5,000円にとどめたことが大きく影響しています。繰入金につ

いてはそのほか人材育成のために若者定住促進基金から880万円、畜産センター改修のために520万円の繰入れを行いました。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で一部の事業を取りやめたことから、こどもゆめ基金からの繰入れは57万6,000円にとどまりました。また、国際交流基金の繰入れは行いませんでした。

21の町債です。前年度と比較して4億1,964万円の減額となりました。デジタル防災行政無線整備事業の財源とした緊急防災・減災事業債及びケーブルテレビ施設FTTH化工事等を含む過疎対策事業債の借入額の減少等によるところが大きくなっています。また、地方交付税の不足を補う臨時財政対策債は8,787万1,000円の発行となりました。その町債につきましては17ページのところに、一般会計の年度別借入額、償還額、年度末現在の状況を載せております。令和元年度末の地方債現在高は74億2,300万円で、その額を町民1人当たりにしめすと約166万8,000円となります。

続きまして、調書の7、8ページになります。7、8ページは歳出の部分です。一般会計の歳出決算総額は73億1,587万4,000円で、前年度と比較すると4億6,826万7,000円の増額となりました。款別で見ますと、議会費、民生費、衛生費、土木費、教育費が前年度と比較して減額となっております。総務費、農林水産業費、商工費、消防費、災害復旧費、公債費が増額となっております。

2の総務費は、FTTH方式による通信インフラ再構築に向けた本体工事に着手したことにより最も大幅な増額となっております。4の衛生費は、前年度繰越明許の新石見小水力発電所の導水路復旧工事費、第2工区分が計上されていましたが、30年度の現年事業からは導水路復旧工事は再生可能エネルギー発電事業特別会計での事業へと移行した関係で減額になっていることと、清掃センターの修繕費が減額になっていることが要因です。6の農林水産業費は、林業担い手育成のため、にちなん中国山地林業アカデミーが開校し、新たな支出としてその運営委託料が生じました。農業振興のための補助事業や林道新設改良事業とハード、ソフト両面で引き続き大きな事業が続いています。7の商工費は、道の駅にちなん日野川の郷のレストランの増築、観光協会が法人化し、蛍の観光事業、情報発信、観光案内所運営等が展開されたことによる委託料の増額等により、昨年に続き大幅な増額となりました。8の土木費は、前年度と比較して減額となっております。引き続き平成30年の豪雨、台風による災害の復旧を優先して行う中、やむを得ず事業繰越しが多くなっています。国庫補助金の配分は年々減少傾向にあり、優先順位を考慮しながら事業費の抑制をせざるを得ない状況となっております。9の消防費は、前年度と比較して増額となっております。防災行政無線のデジタル化工事が完了いたしました。10の教育費は、前年度と比較して減額となっております。平成30年度には日南町体育館の改築があったことから事業費が膨らんでいました。令和元年度は平成29年度と同規模の決算額となっております。11の災害復旧費は、平成30年の7月豪雨及び台風24号災害に係る復旧に向け多数で多額の繰越事業を行ったことから、昨年度に続き大きく増額となりました。12の公債費は、これまで償還計画に基づき減額推移してきましたけれども、平成27年度借入れの道の駅にちなん日野川の郷建設事業等に係る過疎対策事業債の負担金償還が始まったことから増額に転じています。

歳出は目的別のほかに性質別という分類の仕方があります。人件費、扶助費、公債費の義務的経費、普通建設事業費、災害復旧事業費の投資的経費、物件費、維持補修費、補助費、積立金などその他の経費と3区分して見ることができます。前年度と比較しまして、性質別で見ても全て増額ということになっております。

続いて、調書の12ページです。地方交付税の推移一覧表に日南町の財政力の強弱を示す財政力指数を載せています。指数は、一覧表にあります基準財政収入額を基準財政需要額で割って得た数字の過去3年間の平均値で、令和元年度は0.160となり、前年度と比べてポイントが上がっております。

続きまして、基金についてです。基金につきましては調書の最後のページ、261ページに記載をしています。令和元年度の積立金は若者定住促進基金へ378万円、国際交流基金へ228万5,000円、こどもゆめ基金に251万円積み増ししました。預金の利率が低迷する中、財政調整基金では少しでも効率的な運用をするため、鳥根県が発行した20年の公募公債を1億円購入しました。国民健康保険出産費資金貸付基金は廃止し、残高は3月31日に国民健康保険財政調整基金のほうに積み立てました。

最後に、滞納徴収金の不納欠損処分についてです。令和元年度も法令の適用により滞納徴収金の不納欠損処分を行いました。処分を行ったのは町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、そして、それらに係る督促手数料についてです。金額につきましては、決算書のほうの歳入決算書及び歳入決算事項別明細書に不納欠損額の欄を設けております。そちらのほうに数字の表示がございます。

以上、概要を御説明いたしました。御審議いただき、各会計の決算について認定いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本 芳昭君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）そうしますと、私のほうから、簡易水道事業会計及び下水道事業会計の決算の状況について補足説明をいたします。お手元にファイルとして決算書があると思いますが、ここの簡易水道事業会計の決算、タブレットのデータでいきますと決算書ファイルの127ページからが該当いたしますので、それに基づいて御説明いたします。

最初に、タブレット127ページの日南町簡易水道事業会計決算であります。先ほどもありましたが、平成元年度より初めての公営企業会計の決算というところで多々苦労した面もありますが、初めての決算報告でありますので、不足のところは御指摘いただければと思います。

最初に、簡易水道事業会計の、ページでいきますと1ページ、2枚先に行ったところですが、令和元年度の日南町簡易水道事業会計の決算で、最初に収益的収入であります。収益的収入は営業収益、営業外収益、合わせまして決算額1億7,323万9,250円、収益的支出は、営業費用、営業外費用、特別損失を合わせました1億5,164万22円というところになっております。2ページ目には、資金的収入、負担金等、それと企業債を合わせました決算額は3,840万円ちょうど。下段の資金的支出は、建設改良費、固定資産購入費、企業債償還金を合わせまして1億425万8,831円になりました。資金的収入が支出に不足する額、この決算額の差額6,585万8,831円は当年度分損益勘定留保資金、それと引継ぎ金、特別会計から引き継いだ引継ぎ金から補填しております。

以降、3ページに財務諸表を、この結果を上げております。3ページからは損益計算書でこの事業の費用と収益のバランスの結果、最下段には当年度未処分利益剰余金として1,840万9,259円が上がっております。5ページからは貸借対照表をつけております。資産と負債、資本とのバランスであります。資産のほうにつきましては、固定資産、流動資産、26億2,200万円余りになります。それに合わせた負債、資本の内訳を示しております。7ページに、先ほどの会計初年度の剰余金の計算書としまして、利益剰余金として令和元年度は1,840万9,000円を上げております。資本のほうの剰余については該当がありません。

事業のこの詳細な中身は8ページ、御覧いただければと思います。ここに簡易水道事業の初年度の事業報告を上げております。総括といたしましては、この事業会計に移行しました経過がありますが、人口の減少とかそれに伴って料金の収入が、それと、サービスの需要が減ってくるということが見込まれてるところと、反面、施設の老朽化で維持管理や将来の施設更新、そういったものに備えた財源の確保が課題となるところというところ、総務省からの通達もありませんが、事業会計としてその運営状況について明確化を進めるためにこれまで行っておりました特別会計から地方公営企業法の財務適用を、一部適用をしております公営企業会計に令和元年度から移行しました。今後この決算事業を基に財務諸表、先ほどの貸借対照表や損益計算書、そうした財務諸表から財政の状況、経営の成績、そういったものを明らかにし、的確に押さえながら今後の施設更新なり、またそれに付随する料金の設定、そういったものにも反映させていきたいというふうに思っております。

最初に、業務の実績としまして、簡易水道事業は事業計画に上げました給水戸数は1,810戸ということで、それ以外の給水量、そういったものは毎年増減があります。後段に前年との比較対比、参考となるものを上げております。総給水量は全体的には減っております。それと、(4)に主な建設改良事業としまして県営の深谷川の砂防に伴う施設移転、それと、30年から繰り越しました日南橋、桜原橋の水道管の交換、それと、管理のために遠方監視装置、そういったものを改良事業として、3,815万4,000円を実施しております。先ほどの損益計算書に示します収益的収支及び支出の決算状況を税抜きで(イ)に入れております。給水収益が主にあります営業収益は6,208万8,000円、収益はそうです。営業の費用としましては1億3,682万7,000円とありますが、この中に減価償却費が9,700万円余りが含まれております。それを集計しますと、営業利益としては7,473万9,000円のマイナスとなります。営業外収益としまして、一般会計や長期前受金の収益化を1億558万8,000円、営業外費用としまして、起債の利息なり、消費税の関係で1,226万7,000円、これまでの経常利益を集計しますと、経常利益は1,858万2,000円となります。これに過年度の還付金の特別損失を差し引きまして当年度の純利益は、先ほどの損益計算書に上がります1,840万9,000円。単年度におきます収益は黒字という形に

なります。

資本的収入及び支出の決算状況が次の9ページからあります。4条側のものにつきましては、4条の資本的収入は先ほど冒頭申しました3,840万円、それと建設改良費につきまして3,468万6,000円、水道施設の移転設計工事費それと30年からの、先ほどの繰越工事費等を含んでおります。

固定資産としましては、緊急給水栓、給水車に取り付けるものの固定資産として14万円、企業債の償還金として起債元金の償還金を6,595万円。

資本的収支としましては、マイナスの6,237万6,000円ですが、先ほどの留保資金及び引継ぎ金から補填しております。

(2)以降は、企業会計の手引で示されております決算報告事項とあります。議会議決事項につきましては、この議会の形で補正予算、それや条例改正、当初予算そういったものの記録であります。行政官庁の届出、4番の職員に関する事項につきましては、元年度は1.5人であったということでありまして、

10ページの2番に主な工事の概況を上げております。(1)番につきましては、改良工事の大きなもので固定資産等に影響するものが建設改良工事の(1)番に上がっておりますし、(2)番は通常の維持補修で、こうした修繕工事を行ったということを示しております。

11ページからは業務の内容であります。先ほどの給水人口なり給水量、そうした今年度の企業会計の業務の内容を列記しております。また詳細につきましては、これを今年度からスタートになりますので、昨年度から対比できるものと対比できないもの、参考となるものは上げておりますが、これの変化を押さえたいというふうに考えております。以下、様式に決まったものにつきまして、決算書と重複する部分がありますので、説明までは割愛いたしますが、御熟読いただければというふうに思います。

15ページに財務諸表のうちキャッシュフローの計算書をつけております。現金の収入支出、資金の動きというようなもので押さえられております。期首現金、主に現金の期首残高が最下段にあります。期首が1億2,532万6,000円ありましたものを当年度の増加額は6,548万4,000円となり、期末残高は1億9,081万円余りとなりました。

16ページ以降は、3条、収益的収支、それと19ページからは4条、資本的収支、それの科目別の決算明細を添付しております。20ページには固定資産の明細、それと21ページ以降は企業債の明細を今年度の償還高、それと年度末の未償還残高、そういったものを上げております。

続きまして、タブレットでいきますと151ページに日南町下水道事業会計の決算を御覧ください。タブレットで151ページになります。基本的に簡易水道と同じつくりになります。下水道事業会計の1ページ、決算報告といたしまして、収益的収入は営業収益、営業外収益合わせまして1億9,026万4,712円、下段の収益的支出は営業費用、営業外費用、特別損失を合わせまして1億7,212万4,693円となりました。

2ページは資本的収入であります。内訳としましては、第1項から第5項ありますが、決算額3,119万2,425円が収入となり、下段に資本的支出は、建設費、企業債償還金、貸付金合わせまして1億615万5,774円となりました。この資本的収支で不足する額7,496万3,349円は、先ほどの簡易水道事業会計と同じく当年度分損益勘定留保資金と引継ぎ金によって補填をしております。

下水道事業会計の損益計算書は3ページから、当年度の未処分利益の剰余金は1,404万9,028円となります。貸借対照表は御覧のとおりです。剰余金の計算書は会計初年度とありますので、先ほどの損益計算書と同額の1,404万9,000円余りが当年度の利益剰余金となります。

下水道事業の報告につきましては、8ページからになります。概況につきましては、簡易水道事業と同じ内容でありますので、詳細は割愛いたしますが、簡易水道事業と違いまして下水道事業のほうは、集落排水処理施設、それと合併浄化槽、そうしたものの管理となります。なかなか収益のほうは上がりづらく、資産のほうが大きいというところで、この辺のバランスを、料金と維持管理経費のバランスを持っていくかというところが大きな課題となっていくこととなります。

(ア)の業務の実績としましては、今あります1番に農業集落排水事業としまして、使用人口として1,588人を対象とした事業を実施し、④に建設改良事業としまして、県営の砂防事業の下水道施設の移転、それと下水道施設の緊急通報装置と。簡易水道は遠方監視ですが、下水道のほうは緊急通報ということで、合わせて2,667万円を実施しております。特定地域生活排水処理事業は合併浄化槽であります。年度末の管理基数は790基と、対象人口は1,974人としております。令和元年度の主な改良事業としま

しては、新たに浄化槽を2基増設しております。

先ほどの損益計算書の概要を(イ)に9ページから上げております。下水道の使用料としまして、営業収益が6,918万7,000円。営業費用、減価償却を8,357万6,000円を含めた営業費用を1億5,299万8,000円。差し引きしますと営業利益は8,381万1,000円のマイナスとなります。営業外収益は一般会計からの繰入れと長期前受金の収益化で1億1,486万円、それと営業外費用は1,694万6,000円、利息、消費税等を含みます。これまでの経常利益は1,410万3,000円となります。これに特別損益の5万4,000円を引きまして、当年度の純利益として1,404万9,000円が当年度の未処分利益剰余金となります。

次に資本的収支ですが、資本的収入は3,119万2,000円、起債、国庫補助金、一般会計からの繰入金、受益者負担金等があります。建設改良は2,689万9,000円の支出。企業債償還金は起債元金の償還金として7,289万4,000円。貸付金として預託金を370万円があります。資本的収支は先ほどの収入と支出を差し引きまして、7,230万1,000円が当年分の損益勘定留保資金と引継ぎ金から補填しております。

以下、簡易水道と同じ表記になっております。また決算附属資料も合わせたところがありますので、そちらのほうを御覧ください。

一つ、キャッシュフローの計算書は14ページにつけております。当年度の期首の現金及び同等物の残高は2億1,261万5,306円でありましたが、会計期間内の増加額として2,226万7,228円が増となっております。期末残高は2億3,488万2,534円となっております。

それ以降は、決算の明細として添付しておりますので、御覧ください。20ページに固定資産の明細、それと21ページから企業債の明細を添付しております。

説明に不備があったかと思いますが、そうしたことを含めて決算の認定をよろしく願います。

○議長(山本 芳昭君) 中曽病院事業管理者。

○病院事業管理者(中曽 森政君) そうしますと、令和元年度病院事業会計決算については、その概要について説明させていただきます。

決算書ファイル178ページからの報告となります。まず、収益的収支決算についてです。病院事業収益の決算額は11億4,676万8,001円で、予算額に比べ1,899万8,999円の減。病院事業総費用は11億2,686万3,070円で、不用額が3,890万3,930円という決算となっております。

次のページが資本的収支決算となります。資本的収入の決算額が4,458万7,000円で、ほぼ予算どおりです。資本的支出については、決算額が1億3,268万3,447円で、収支が不足する額8,809万6,447円を過年度分留保資金勘定から補填しております。

元年度の経営成績につきましてタブレット180ページからの損益計算書で御説明いたします。この損益計算書は決算書から消費税額を除いた数値で作成するということになっておりますが、ここに勘定科目ごとの決算額を表示しております。特徴的なところについて、かいつまんで説明いたします。入院収益ですが、患者数の減少に伴って3,301万8,000円の減となっております。外来収益が△の526万9,000円の減となる一方、介護サービス収益は全体でプラス1,392万3,000円の増加となっております。介護入所、短期入所、ショートステイともに利用者数が増加しているところです。医業費用のうち給与費については、看護師及び理学療法士それぞれ1名の採用がありまして、1,044万8,000円の増。経費については、委託料や修繕料等の増加によりまして、1,667万7,000円の増加となっております。こうした増減の結果、当年度純損益は1,929万3,140円の黒字で、前年度より3,752万7,000円の減少ということになっております。

なお、医業外収益の他会計負担金のうち、基金取崩しによる繰入れが5,003万5,000円ですので、この取崩しがなかったとすれば、赤字で3,074万2,000円の損失ということになっていたという形の決算となっておりますのでございます。

以上、病院の概要を終わります。

○議長(山本 芳昭君) ここで、本町の監査委員から、令和元年度日南町財政経営健全化審査意見書、令和元年度日南町歳入歳出決算等審査意見書について、報告を求めます。

タブレット135ページからです。

藤森高善代表監査委員。

○代表監査委員(藤森 高善君) 失礼します。タブレット135ページをお願いいたします。

令和元年度日南町財政経営健全化審査意見書。日南町監査委員。
日南町長、中村英明様。日南町監査委員、藤森高善。日南町監査委員、岩崎昭男。

令和元年度日南町財政の健全化に関する審査意見について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、審査に付された
令和元年度健全化判断比率の状況を審査したので別紙のとおり意見書を提出する。

審査の概要。この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定
の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しま
した。

審査の結果。総合意見。審査に付された下記健全化判断比率及びその算定の基礎となる
事項を記載した書類はいずれも適正に作成されているものと認められる。

個別意見。1、実質赤字比率について。令和元年度の実質収支は黒字であり、良好と認め
られる。

2、連結実質赤字比率について。令和元年度の連結実質収支は黒字であり、良好と認め
られる。

3、実質公債費比率について。令和元年度の実質公債費比率は7.2%となっており、
良好な状態と認められる。平成30年度は7.4%で改善されてます。

4、将来負担比率について。令和元年度の将来負担額は充当可能財源等の額を下回り、
良好な状態と認められる。

3、是正改善を要する事項。特に指摘すべき事項はない。

日南町長、中村英明様。日南町監査委員、藤森高善。日南町監査委員、岩崎昭男。

令和元年度日南町公営企業の経営の健全化に関する審査意見について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、審査に付され
た令和元年度公営企業会計に係る資金不足比率の状況を審査したので、別紙のとおり意見
書を提出する。

審査の概要。この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の
基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

審査の結果。1、総合意見。審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎とな
る事項を記載した書類はいずれも適正に作成されているものと認められる。

個別意見。1、再生可能エネルギー発電事業特別会計について。令和元年度の資金収支
は黒字であり、良好と認められる。

2、簡易水道事業会計について。令和元年度の流動資産から流動負債を減じた額は1億
9,595万円となっており、資金不足は生じていない。

3、下水道事業会計について。令和元年度の流動資産から流動負債を減じた額は1億
9,918万9,000円となっており、資金不足は生じていない。

4、病院事業会計について。令和元年度の流動資産から流動負債を減じた額は14億
8,248万7,000円となっており、資金不足は生じていない。

3、是正改善を要する事項。特に指摘すべき事項はありませんでした。

次、タブレット141ページをお開きください。

令和元年度日南町歳入歳出決算等審査意見書。日南町監査委員。

日南町長、中村英明様。日南町監査委員、藤森高善。日南町監査委員、岩崎昭男。

令和元年度日南町歳入歳出決算等審査意見について。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項並びに地方公営企業法第30条
第2項の規定により、審査に付された令和元年度日南町一般会計、特別会計及び企業会計
の歳入歳出決算並びに基金運用状況について審査した結果、別紙のとおり意見書を提出す
る。

審査対象。1番の令和元年度日南町一般会計歳入歳出決算から12番の令和元年度基金
運用状況調書。

審査の期間。令和2年7月21日から8月20日までの14日間行いました。

3、審査の方法。歳入歳出決算の計数については、審査の対象である決算書書類等数値
内容について、事務所管課からの説明及び資料を求め、関係諸帳簿及び証拠書類等にわたり
照合審査した。

2、予算の執行経緯の事務処理状況については、事務所管課の文書等にわたり関係法令
に準拠し適正に執行されているか照合調査を行った。

3、財産に関する調書。基金運用状況を示す書類については、適正な管理、運用がされ
ているかを審査した。

4、審査の結果。1、各会計の決算及び関係書類の計数は正確であり、文書等は関係法
令に準拠し作成されており、執行は適正であることを確認した。

2、財産に関する調書。基金運用状況調書については、計数はいずれも正確であり、適

正な管理がされていることを確認した。

5、決算の概要。1、決算の状況。一般会計、特別会計及び企業会計の歳入歳出決算額は次の表のとおりである。

一般会計。歳入75億4,745万1,204円、歳出73億1,587万3,608円。

特別会計。国民健康保険、歳入6億1,760万4,193円、歳出6億807万5,796円。介護保険、歳入9億6,601万14円、歳出9億3,666万80円。介護サービス事業、歳入1億32万5,588円、歳出1億32万5,588円。後期高齢者医療、歳入1億108万3,210円、歳出1億107万7,950円。再生可能エネルギー発電事業、歳入1,322万1,547円、歳出1,136万641円。

企業会計。簡易水道、収益的収支1億7,323万9,250円、歳出1億5,164万22円。資本的収支3,840万円、歳出1億425万8,831円。下水道事業、収益的収支1億9,026万4,712円、歳出1億7,212万4,693円。資本的収支3,119万2,425円、歳出1億615万5,774円。病院事業、収益的収支11億4,768万1円、歳出11億2,686万3,070円。資本的収支4,458万7,000円、歳出1億3,268万3,447円でした。

財政力指数。これは御覧になってください。令和元年度は0.16、これは財政力指数、数値が1に近いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということです。

実質公債比率。これも3か年出てますけども、令和元年度は7.2。

経常収支比率。30年度と令和元年度が出ております、御覧ください。見ておいてください。

一般会計の状況。歳入。一般会計歳入決算額は75億4,745万1,000円で、前年度比較で2億6,859万2,000円、3.7%の増額となっていました。決算額を依存財源、自主財源で見ると、依存財源は61億5,966万8,000円、自主財源は13億8,778万3,000円で構成比率は依存財源が81.6%、自主財源は18.4%でありました。前年度に比べ自主財源率が1.7ポイント減っていました。収入未済額は3,514万4,636円で、不納欠損額は町税に98万4,003円計上されています。歳入の状況の表は御覧になってください。

交付税収納の推移。これは5か年間記載してあります。これも御覧になってください。

一般会計の決算状況。これもそれぞれ一覧表になっていきますので、5か年間の一覧になっているので御覧になってください。

町税収入未済額の状況。これも御覧になつていてください。

町税不納欠損の状況。これは先ほど言いましたけど、98万4,003円。これも御覧になつていてください。

歳出。一般会計歳出決算額は73億1,587万4,000円で、前年度比較で4億6,826万7,000円、6.8%の増額となった。総務費では日南町タウンズネット光化工事として、FTTH方式への更新工事、また災害復旧費は平成30年7月豪雨及び台風24号災害に係る復旧事業により、前年度比較で大幅な増額となっている。

歳出の構成比率を見ると総務費が20.7%を占め、次いで農林水産業費が16.8%、民生費が14.4%でありました。

翌年度繰越金は12億9,840万8,000円、不用額は6億4,609万1,000円となっていました。歳出の状況の一覧表は御覧になってください。

予算執行状況及び翌年度繰越額の推移。この表も御覧になってください。

一般会計の決算状況。これも科目別に出てますので御覧になってください。

特別会計の状況。これも御覧になってください。

各特別会計の状況。国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、再生可能エネルギー発電事業特別会計、それぞれ御覧になってください。

4、企業会計の状況。簡易水道事業会計の状況。令和元年度から、特別会計から企業会計に移りましたので、一覧にしておりますので御覧になってください。同じく下水道事業会計も御覧になってください。病院事業会計の状況。これも見ておいてください。

基金の状況。これも基金が一覧表になっていきますので、御覧になってください。

7、結び。各会計の決算を審査した内容から、若干の意見を述べさせていただきます。1、未収金の徴収について。令和元年度は、2回の未収金取組会議を開催するなど徴収強化を図り、預金及び給与の差押えを今年度も積極的に実施され、昨年度の24件142万2,164円に比べ減ったものの、16件103万3,180円の成果がありました。しかしながら、時効消滅や所在不明等により町税では98万4,003円の不納欠損処理がされていまして。今回の事務審査で各課から未収金の状況の聞き取りを行いました。

徴収に対する姿勢に温度差がありました。滞納者が存在することは負担の公平さを欠くことであり、税、使用料及び医療費は、ほぼ同一の滞納者が見られる傾向にあるので、各課連携をし、滞納整理を推進していただきたい。

2、阿毘縁会館維持管理の明文化について。阿毘縁会館は阿毘縁地域振興センター、阿毘縁簡易郵便局、JAとっとり西部旧阿毘縁支所から成る複合施設であります。阿毘縁会館を新築した当初は、建設費用の2割強をJAとっとり西部が負担していました。しかしながら、今回の阿毘縁地域振興センター施設改修工事費設計監理委託料83万6,000円、工事請負額753万2,800円の全額を町が負担しており、その根拠が不明確でありました。関係者により、改修等の費用負担について協議され、明文化すべきである。

3、コンピューターシステムのリスク管理の徹底について。平成30年度決算審査において、グループウェア障害に対する問題点を指摘したところではあるが、令和元年度に新たに導入したグループウェアのデータバックアップ状況を確認したところ、バックアップを取る際のルールが明文化されていませんでした。システム障害等によりデータ消失した場合には、多大な影響を被る可能性がある。グループウェアはもとより各種コンピューターシステム全般においても再度リスク管理の強化徹底を図られたい。

4、農地情報公開システムの適正な運用について。農地情報公開システム（全国農地ナビ）は農地集積集約化を進めるため、各市町村の農業委員会が整備している農地台帳に基づく農地情報を電子化、地図化して公開する全国一元的なクラウドシステムとして整備され、平成27年4月よりインターネット上での公開が開始されました。また、平成28年4月からは第2段階として農地台帳情報の逐次更新や農業委員会等の法令業務（農地法の許認可、総会議案作成等）などで活用することになっている。日南町農業委員会では農地台帳情報の逐次更新データ作成委託39万6,000円により、更新データの作成を行っていたが、この更新データが農地情報公開システムに登録されていなかった。このためインターネット上の公開データは公開当初のままであり、最新のデータが反映されていない状態にあります。農地情報公開システムの導入目的に沿った運用を図るとともに、適正な事務処理を行われたい。

以上で監査意見を終わります。

○議長（山本 芳昭君）ただいまの報告に質疑があれば、これを許します。

以上で監査委員からの……。 （発言する者あり）

監査委員の報告に対してですか。

3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）監査委員の方というか、執行部の方に答えていただくのかもしれないんですけども、やっぱり監査委員に答えていただくんですか、今の場合は。

まず、若干の御意見というところがございまして、そここのところで未収金の徴収ですね。これ特に、ちょっと気になったのは医療費もそうですし、国保税ですね、滞納が結構多いなと思ひまして、それでどういった理由で滞納されてるかっていうことをちょっとお聞きしたかったですけれども。（「それは監査委員じゃない」と呼ぶ者あり）じゃない。今は聞いちゃいけないんですか。

○議長（山本 芳昭君）もし答えられたらですけど。（「いいですか。これ押すんですか」と呼ぶ者あり）

藤森監査委員。

○代表監査委員（藤森 高善君）理由まではですね、大変個人情報なんで、一応名簿だけは見させてもらって、そのデータはすぐその場で住民課に返すっていう、住民課だけじゃないんですけども。全てではないんですけども、ごく一部の方はやっぱり同じ顔ぶれっていうのが見られました。で、理由までは聞きませんですけども、大体知ってる方で、やっぱり生活状況とか何かは個人的には分かるんですけども。そういうふうなことでしか答えられないというか、その程度しか分かかっていません。

○議長（山本 芳昭君）3番、岡本健三議員。

○議員（3番 岡本 健三君）ありがとうございます。つまり、なかなか個人情報ということなんで。それで、ごめんなさい。結局、滞納されてるところについては、もちろんちゃんと払っていただかなきゃいけないわけですけども、ただ、家計が苦しくてなかなか払えないというのはいろいろな、それぞれの方の事情もあると思うんですけども、その辺を考えてなかなか徴収できないのか、あるいは単純に何ていうんですかね、事務手続が滞ってるのかっていうような、そういうようなことは分かるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君）岡本健三議員に申し上げます。

個別の件につきましては、この後、決算審査特別委員会を設けます。この監査委員の報告に対しての質疑にとどめていただきたいと思います。

○議員（3番 岡本 健三君）分かりました。

○議長（山本 芳昭君）よろしいですか。

○議員（3番 岡本 健三君）はい。

○議長（山本 芳昭君）よろしいですか。

以上で監査委員からの報告を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第83号から議案第91号までの決算認定関係9議案は審議の都合により、本日は提案説明までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、議案第83号から議案第91号までの本日の審議は、提案説明までにとどめることに決定しました。

○議長（山本 芳昭君）以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 芳昭君）異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

つきましては、9月10日の本会議は別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いいたします。本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後0時02分散会